金沢市における簡易小額工事の取扱について

平成 16 年４月１日

予定価格が 50 万円以下の簡易小額工事の施工にあたっては、入札参加資格登録の有無は問いません。

対 象 工 事	畳替、内装修繕、外壁塗装、外灯取替、その他施設修繕等で予定価格が 50 万円以下の簡易小額工事
工事施工資格	入札参加資格登録は、特に必要ありません。
請負者の決定方法	特に入札は実施せず、施設を所管する課長が、候補者から見積書や内訳書等を提出していただき、請負者や契約金額を決定します。
そ の 他	工事施工希望の方は、各施設を所管する部署まで問合せしてください。